

(5) 広報ひかり

財源割合%		構成比%	予算額	予算科目	予算科目	予算額	構成比%	財源割合%	
一般財源	特定財源							特定財源	一般財源
74.9%	25.1%	7.7	1億5,853	消防費	議会費	6,291	3.1		100%
77.4%	22.6%	14.3	2億9,274	教育費	総務費	3億6,930	18.0	5.3%	94.7%
46.4%	36% 交付税算入分 17.6%	8.6	1億7,588	公債費	民生費	2億1,457	10.4		65.1%
100.0%		2.2	4,479	諸支出金	衛生費	2億5,409	12.4	5.6%	94.9%
100.0%			2	災害復旧費	農林水産業費	2億3,279	11.3		45.0%
100.0%		0.4	800	予備費	商工費	1,121	0.5	17.8%	82.2%
76.2%	23.8%	100.0	20億5,200	歳出合計	土木費	2億2,717	11.1	31.2%	68.8%

一般会計歳出  
(単位:万円)

予算はこのように使われます。

○議会費

議会議員の報酬や手当、職員の人件費及び、議会広報の発行その他議会運営経費として使われます。

○総務費

町の全般的な管理事務、企画調整事務、財政、財務管理に要する経費等で、通常必要とされる経費です。

その他の事業としては、ひかり広報の発行、交通安全対策、コミュニティ活動事業、夜間開放施設整備事業、各種統計調査事業、学校用地取得事業、選挙費、納税組合補助金、町内各種団体等への補助金として使われます。

○民生費

町の皆さんが一定水準の生活と安定した社会生活の確保を図るために支出される経費です。

これには、具体的に社会福祉、児童福祉、生活保護関係等の事業に使用され、主な事業としては、ゲートボール場整備、ねたきり老人手当、老人家庭奉仕員派遣事業、保育所運営費補助金、保育児童措置委託事業、老人クラブ運営費補助金、児童手当、母子福祉事業、国民年金事業として使われます。

○衛生費

町の皆さんが健康にして衛生的な生活環境を保持するために必要な経費です。主なものは、東陽病院負担金、集落ぐるみ健康づくり運動事業、各種予防接種事業、老人保健対策事業、環境公害対策事業（ゴミステーション整備、家庭雑排水等生活環境調査費等）環境衛生組合負担金、東総衛生組合負担金、

八匠水道企業団責任水量負担金、また、各種健康診査委託及び予防事業等に使われます。

○農林水産業費

当町の基幹産業である農業の振興は、欠くことのできない経費であり、六十年度に引き続き国道及び鉄道を南北に横断する基幹農業整備事業、水田利用再編対策に関連した転作達成集落奨励金及び転作奨励金、又、農業委員会関係事業、農用地高度利用促進事業、土地改良事業、農業近代化施設整備事業、湛水防除事業、林業振興、水産業振興等のために使われます。

○商工費

町内の商工業や観光の振興を図るために必要な経費で、商工業振興補助金、商店街施設整備補助金、中小企業振興資金利子補給事業、海水浴場開設事業及び観光農園育成事業等に使われます。

○土木費

住民生活の基盤となる道路整備等に支出される経費で、舗装工事、拡幅工事、直営舗装による集落内道路整備、町道排水整備用資材費、町営住宅整備事業及び観光開発の拠点作りのための

海岸道路整備事業等に使われます。

○消防費

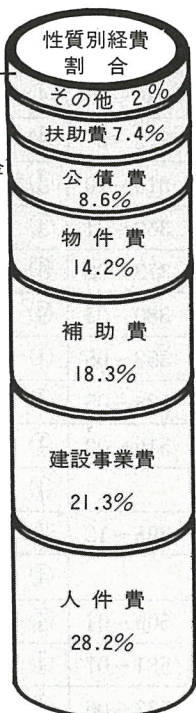
地域消防の強化、充実を図るための経費で、消防組合負担金、団員報酬、各部施設整備事業補助金、消防ポンプ購入事業、又当町は海岸に接するため津波防災対策としての広報手段となる防災行政無線設置事業等に使われます。

○教育費

光町教育委員会が再出発して二年目を迎え、より一層特色と実効ある教育行政を行うための経費です。主な事業としては、小中学校管理（敷地造成工事、フェンス改修工事、グラウンド散水工事、その他学校施設整備）小中学校振興費、又、町民会館を中心とした、社会教育振興、各種講座の開催、ふるさと祭り事業、保健体育振興事業、及び給食センター関係事業に使われます。

○公債費

町が国、県などから借り入れた町債の元利償還金として支出される経費で、六十年未償残高は一四億二、四二四万円であり、この内約半分が地方交付税や補助金等で支払われるため、町財政を圧迫することなく起債償還ができます。



維持補修費  
投資及び出資金  
繰上り  
繰下り